

資料4 鳥獣被害防止対策の推進について

石狩振興局産業振興部農務課

資料5 エゾシカによる森林被害等について

石狩振興局産業振興部林務課

- エゾシカによる森林被害調査について
- エゾシカ森林被害マップについて
- エゾシカによる天然林への影響評価について

資料6 道有林におけるエゾシカ森林被害防止対策

石狩振興局森林室

資料7 北海道国有林におけるエゾシカ被害対策

北海道森林管理局石狩森林管理署

資料8 国立公園におけるエゾシカ対策について

環境省北海道地方環境事務所

鳥獣被害防止対策の推進について

令和 6 年 9 月
農政食品政策課

1 野生鳥獣による農作物被害金額等の推移

- 令和 4 年度における野生鳥獣による農業被害金額は 58.4 億円で、前年度に比べ 4.3 億円増加しており、未だ農作物被害は高い水準にある状況。
- 農作物被害金額では、全体の 8 割以上の 48.4 億円がエゾシカによるものであり、令和 4 年度は令和 3 年度に比べ 4 億円増加。

(単位：億円)

区 分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
全 国	176.5	171.6	163.9	157.8	158.0	161.1	155.2	155.6
前年比	92.3%	97.2%	95.5%	96.3%	100.1%	102.0%	96.3%	100.2%
北海道 (A)	49.5	46.0	47.3	48.1	46.6	50.0	54.1	58.4
前年比	101.9%	92.9%	102.8%	101.7%	96.9%	107.3%	108.2%	107.9%
うちエゾシカ (B)	42.5	39.1	39.2	38.5	37.9	40.6	44.4	48.4
構成比 (B/A)	85.9%	85.0%	82.9%	80.0%	81.3%	81.2%	82.1%	82.9%

※全国は農林水産省調べ。北海道は北海道調べ。

2 鳥獣被害防止総合対策交付金の実施状況

- 平成 19 年に野生鳥獣被害の深刻化・広域化を踏まえて鳥獣被害防止特措法が制定され、平成 20 年に鳥獣被害防止総合対策交付金創設。
- 市町村が作成した「被害防止計画」に基づき市町村などで構成する協議会が行う捕獲機材の導入や鳥獣の捕獲・追い払いの実施、侵入防止柵や処理加工施設の整備などの被害防止と捕獲活動強化に向けた地域の取組を交付金により支援。

◆整備事業

侵入防止柵(再編整備を含む)、ジビエ処理加工施設、焼却施設、捕獲技術高度化施設の整備 など

◆推進事業

鳥獣被害対策実施隊等による地域ぐるみの被害防止活動、有害捕獲、捕獲サポート体制の構築、ICTを活用したスマート捕獲、捕獲やジビエ処理加工施設の人材育成、ジビエ利用拡大に向けた地域の取組 など

◆緊急捕獲活動支援事業

捕獲活動経費の直接支援【交付率: 獣種や食肉利用の有無に応じ 1 頭当たりの上限単価以内で定額支援】

シカ成獣: 食肉処理 9,000 円、焼却処分 8,000 円、左記以外 7,000 円

クマ成獣: 8,000 円、その他獣類 (アライグマ等) : 1,000 円、鳥類: 200 円

◆シカ特別対策事業

集中的にシカ被害を低減させるための、シカの集中捕獲、捕獲個体の処理、人材育成活動 など

◆都道府県事業 (都道府県活動支援事業・都道府県広域捕獲活動支援事業)

都道府県が行う、生息状況調査、広域捕獲活動、人材育成活動、ジビエ等の利用拡大に向けた取組 など

(単位：千円)

年度	整備事業		推進事業		緊急捕獲活動支援事業		シカ特別対策(協議会)		シカ特別対策(道)		都道府県事業		交付金額合計
	実施主体数	交付金額	実施主体数	交付金額	実施主体数	交付金額	実施主体数	交付金額	実施主体数	交付金額	実施主体数	交付金額	
R1	8	108,768	105	134,680	138	511,351	-	-	-	-	1	18,309	773,108
R2	12	216,948	111	116,341	139	592,908	-	-	-	-	1	14,804	941,001
R3	16	110,751	124	171,406	142	729,588	-	-	-	-	1	17,396	1,029,141
R4	21	171,482	115	155,319	141	736,004	-	-	-	-	1	62,853	1,125,658
R5	8	222,789	113	148,787	143	656,944	86	146,725	-	-	1	40,272	1,068,792
R5補正繰越	15	441,485	-	-	-	-	66	136,166	1	53,500	-	-	631,151
R5当初繰越	10	96,511	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	96,511
R6計画	12	239,218	117	153,545	143	706,680	-	-	-	-	1	86,180	1,185,623

※R1～R4は当初予算実績額、R5は当初予算及び補正予算(シカ特)の実績額、R5補正繰越・R5当初繰越・R6計画はR6年度に執行する予算の交付決定額

<対策のポイント>

農作物被害のみならず農山漁村での生活に影響を与える鳥獣被害の防止のため、**鳥獣の捕獲等の強化**や**ジビエ利活用拡大への取組**等を支援します。また、森林における**林業関係者等のシカ捕獲への参画促進**や**国有林野におけるシカ捕獲等**を実施します。

<政策目標>

- 鳥獣被害対策実施隊員数を令和7年度まで43,800人に増加 (42,110人 [令和5年度] → 43,800人 [令和7年度まで])
- 野生鳥獣のジビエ利用量を令和元年度から倍増 (4,000t [令和7年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9,900 (9,603) 百万円

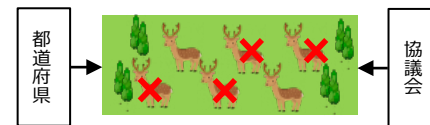
- ① 鳥獣被害防止総合支援事業【令和5年度補正予算含む】
シカやイノシシ、サル、クマ等への対応など「被害防止計画」に基づく地域ぐるみの取組や侵入防止柵の設置、**広域柵の整備再編計画の策定、侵入防止柵の再編整備支援の強化**等を支援します。
- ② 鳥獣被害防止都道府県活動支援事業、都道府県広域捕獲活動支援事業
都道府県が主導して行う鳥獣被害防止対策や広域捕獲に係る取組等を支援します。
- ③ 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業
被害を及ぼす野生鳥獣の捕獲活動経費を支援します。
- ④ 鳥獣被害対策基盤支援事業、全国ジビエプロモーション事業等【令和5年度補正予算含む】
被害対策推進のための人材育成や**狩猟組織の体制強化**、ジビエ消費拡大を図るプロモーション等を行うとともに、**ジビエ利活用の更なる拡大に向けた情報発信の取組**等を支援します。
- ⑤ **シカ特別対策**【令和5年度補正予算】
集中的にシカ被害を低減させるための対策の実施を支援します。

〔総合的な鳥獣対策・ジビエ利活用拡大への支援〕



〔捕獲等の強化〕

- ① **シカの個体数減少に向けた取組**
被害要因、生息状況等に基づいたシカの個体数減少に資する総合的な取組を支援【令和5年度補正予算】

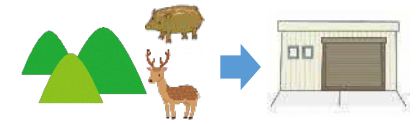


- ② **効率的な柵の設置に向けた支援**
広域柵の整備再編計画の策定支援やグレーチング設置等を含めた再編整備を強化【令和5年度補正予算含む】



〔ジビエ利活用拡大に向けた取組〕

- ① **広域搬入の推進**
捕獲鳥獣の処理加工施設への搬入拡大に向けた支援を実施



- ② **ジビエの情報発信強化**
ジビエ利活用の更なる拡大に向けた展示物等の制作等を通じた情報発信の強化【令和5年度補正予算】



<事業の流れ>

